

# 高齢者リハビリテーション研究会(第1回)議事次第

平成15年7月10日(木)

14:00 ~ 17:00

於:全社協・灘尾ホール

## 1. 開 会

## 2. 委員紹介

## 3. 資料確認及び説明

## 4. 議 題

1) 高齢者リハビリテーションの現状と課題について

2) その他

# 高齢者リハビリテーション研究会

## 1 研究会の設置

老健局内に研究会を設置し、今後の高齢者のリハビリテーションの在り方について精査・研究する。

## 2 検討事項

- ① 要介護状態にならないようにする予防的リハビリテーション
- ② 介護が必要となってもできるだけ重度にならないような、各ステージ毎のリハビリテーションの提供体制
- ③ 福祉用具・住宅改修の提供体制
- ④ 利用者のニーズに応じた多様なリハビリテーション提供体制
- ⑤ 地域リハビリテーション提供システム

## 3 研究会の位置付け等

老健局長の私的研究会（老人保健課が庶務を実施）

公開

## 4 検討日程

7月10日に第1回研究会を開催し、年内に中間報告書をとりまとめる。

# 2015年の高齢者介護

～高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて～

## 課題

### ○介護保険施行後見えてきた課題

〔要介護認定者の増、在宅サービスの脆弱性、痴呆性高齢者の顕在化、新たなサービスの動き等〕

### ○制度の持続可能性の確保（課題解決の前提）

## 目標

### 高齢者の尊厳を支えるケアの確立

#### ケアモデルの転換

#### 新しいケアモデルの確立 痴呆性高齢者ケア

〔要介護高齢者の約半数、施設入所者の8割に痴呆の影響有り〕

#### 新しいサービス体系の確立

- ・生活の継続性を維持し、可能な限り在宅で暮らすことを目指す

#### 在宅で365日・24時間の安心を提供する ・切れ目のない在宅サービスの提供（小規模多機能サービス拠点の整備）

#### 新しい「住まい」 ・自宅、施設以外の多様な「住まい方」の実現

#### 高齢者の在宅生活を支える施設の新たな役割 ・施設機能の地域展開、ユニットケアの普及、施設の機能の再整理

#### 地域包括ケアシステムの確立

#### その実現に向けて

#### サービスの質の確保と向上

#### 活力ある高齢社会づくりの基盤

#### 介護予防・リハビリテーションの充実

## 実施期間

早急に着手し、2015年までに着実に実施

（戦後のベビーブーム世代が高齢期に達する2015年までに実現）

# 2015年の高齢者介護

～高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて～

(平成15年6月26日 高齢者介護研究会報告書概要(抜粋))

## 介護予防・リハビリテーションの充実

### 介護予防を進め る視点

- 介護を必要としない、あるいは、介護を必要とする期間をできるだけ短くし、地域社会に積極的に参加することを可能とすることは、生きがいのある充実した人生を送ることにつながる。
- 介護に要する費用の増大を防止する観点からも、高齢者自らが介護予防に取り組むとともに、相互の助け合いの仕組みを充実させていく必要がある。その際には、助け合いの仕組みに地域に住む高齢者が性別を問わず積極的に参画することが望まれる。
- 介護予防を広い概念としてとらえ、社会参加、社会貢献、就労、生きがいづくり、健康づくりなどの活動を社会全体の取組として進めていくことが必要である。

### リハビリテーシ ョンの意義

- 本来の意味は「権利・資格・名誉の回復」であり、より積極的に将来に向かって新しい人生を創造していくことである。
- リハビリテーションは、その人の持つ潜在能力を引き出し、生活上の活動能力を高めていくこと。それにより豊かな人生を送ることも可能となる。

### 介護予防・リハ ビリテーション の現状

- 今の介護予防・介護のリハビリテーションは、本来の効果が得られていない。
  - ・ 健康づくりや介護予防に関する正しい理解が深まっていない
  - ・ どのようなサービスが効果的であるのかが整理されていない
  - ・ 要支援者や軽度の要介護者のサービスメニューが用意されていない
  - ・ 医療のリハビリと介護のリハビリが必ずしも一体的に提供されていない

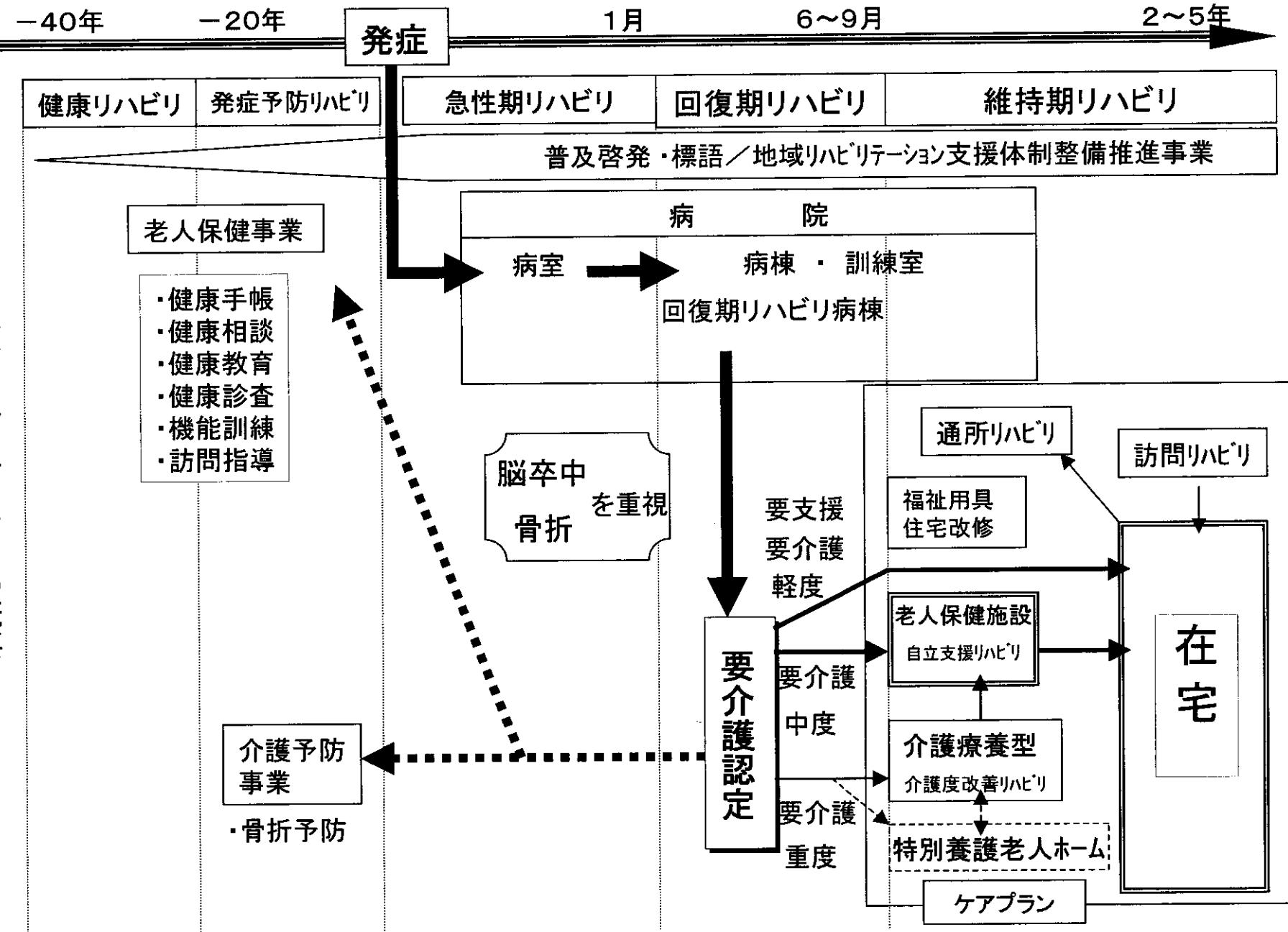
### 具体的方策

- 要支援者、軽度の要介護者に対する保険給付について、より介護予防、リハビリテーションを重視したものとすること、サービスの重点化などを検討する。
- また、医療のリハビリと介護のリハビリが相互に連携し、一体的に提供されるようにする必要がある。

### 介護サービスの 提供について

- リハビリ前置の考え方方に立ち、リハビリを実施しても自立していない活動について、他の介護サービス等で補うこととすることが必要。
- リハビリは、日常生活の自立度の向上を重視した個別のプログラムに基づき提供されることが必要（ICFの考え方の導入）。
- 施設でのリハビリは自宅復帰の可能性を考えたものでなければならない。
- 介護予防・リハビリテーションについては、さらに詳細な精査・研究を行うことが必要である。

# 高齢者リハビリテーションの現状



## 今後のスケジュール(案)

- 7月10日 第1回研究会
- 高齢者リハビリテーションの現状と課題について
- 8月 第2回研究会
- ① 要介護状態にならないようにする予防的リハビリテーションについて
  - ② 各ステージ毎のリハビリテーション提供体制について
- 9月 第3回研究会
- ③ 福祉用具・住宅改修の提供体制について
  - ④ 利用者のニーズに応じた多様なリハビリテーション提供体制について
  - ⑤ 地域リハビリテーション提供システムについて
- 10～11月 第4回研究会
- 論点整理
- 12月 第5回研究会
- 中間報告書まとめ